

川本町立川本小学校の教育

平成31年度・令和元年 川本町立川本小学校 学校経営計画

島根の教育基本理念と教育目標

「島根を愛し 世界を志す 心豊かな人づくり」

- 1 夢や希望に向かって主体的に学ぼうとする人を育てます ⇒ 向かっていく学力
- 2 多様な人と積極的に関わり、社会に役立とうとする人を育てます ⇒ 広がっていく社会力
- 3 自他を等しく大切にし、共に生きようとする人を育てます。 ⇒ 高まっていく人間力

【めざす学校像】

- ☆子どもも教職員もいきいきとした学校
- ☆地域の特色を生かし、地域とともに歩む学校

川本町の教育基本理念と基本目標

「ふるさとを愛し未来に羽ばたく心豊かな人づくり」

- ①主体的に学ぼうとする人を育てます
- ②郷土を愛し社会に役立とうとする人を育てます
- ③自他を等しく大切にし、思いやりの心を持った人を育てます
- ④心豊かな人々を地域全体で育みます

【めざす職員像】

- ☆からだを大事にする職員 ☆わかろうとする職員
- ☆目標を持つ職員 ☆友達も自分も大事にする職員

【教育目標】 ふるさとを愛する、たくましい子どもの育成

～子どもも職員もいきいきとした学校づくり～

【めざす子ども像】

- からだを大事にする子
- わかろうとする子
- もくひょうを持つ子
- ともだちも自分も大事にする子

友達も自分も大事にする人権・同和教育をすべての教育活動の基底に据え、川本の良さを生かして、「わかろうとする子」、「ともだちも自分も大事にする子」、「からだを大事にする子」になるように「もくひょうを持って取り組む子」が育つように！



川本町の子どもを育てる3本柱！

【知】わかろうとする子

【徳】ともだちも自分も大事にする子

【体】からだを大事にする子

もくひょうを持つ子

地域の方々＋保護者＋職員＋川本ならではの特色

取組の重点
(4つのチーム)

わかろうとする子をめざして

主体的に学習に取り組む子

ともだちも自分も大事にする子をめざして

ひととのかかわりの中で、自尊心を持ち・相手の事も大切にできる子

からだを大事にする子をめざして

健全な成長のために自分で気を配れる子

チーム川本のために(総務)

学びやすい・働きやすい環境づくり

取組の重点を具現化するための具体目標と具体的施策

①学ぶことが好きになる学び合う授業づくりの推進

- ⑦全体研究授業(A)、学年部研究授業(B)の年2回の研究授業を通して、主体的で対話的な学習の在り方を探求する。
 - ・Aは教科は自由。BはICTを積極的に利用する視点を学び合いに含める。
- ⑧学び合う授業づくりのための、課題設定および支援の仕方を全教職員で探究できるように計画・推進・支援をする。

②自分で伸びようとする基礎基本の確実な定着

- ⑦家庭学習時間調べによる実態把握(個人の記録として残していく)により、家庭学習のさらなる習慣化を図る。
- ⑧自学ノートの書き方、読書ノートの活用の仕方等、担任への事例提供を行い主体的な学びの土台をつくる。(各学年、年間を通した宿題の見直し)
- ⑨放課後の学習(ぐんぐんタイム)を通年で曜日を決めて設けるために、学習指導に入る教職員などの体制を整える。
- ⑩家勉強よりを学級懇談時に配布するなど、保護者への働きかけも進める。

③楽しく・ためになる図書館教育の充実

- ⑦学校図書館を利用した学習活動を計画的に取り入れる。(図書館活用年間計画の作成、計画に沿った資料の準備、司書教諭とのTT授業の実施)
- ⑧6年間の指導計画をもとにしたスパイラルな指導による読書活動の充実・家庭と連携した読書活動(家読週間、家族に当てた読書郵便、読書ビンゴ、音読)
 - ・図書委員会の活動を通して(図書委員会読み語り)
 - ・読書の記録を自学ノートにも取り入れる。

④使えるようになるための情報教育の充実

- ⑦6年間の指導計画(ICTを利用した授業づくり) ⑧情報教育に関わる環境の整備
- ⑨授業で使うための教職員の校内研修の充実 ⑩プログラミング教育の指導計画の作成

①自分のよさや友達のよさがわかり、相手の気持ちを理解しようとする子の育成

- ⑦特別支援教育や通級指導教室への理解を全校で深めるために、各教室で理解教育を実施する。(実施後に感想・アンケートをとる。)
- ⑧縦割り班活動の充実などによる、人権意識を高める活動の実施(人権集会・生活目標)
- ⑨人権・同和教育に視点をあてた授業公開を行う。(指導案と資料、感想をまとめ、次年度へつなげる。)

②子ども達とともにつくりあげるよりよい学校生活

- ⑦毎月の生活目標を達成するために、学級や委員会で具体的な取組を考え実施する。
- ⑧取組についての成果や課題をチーム会で話し合い、翌月にいかす。

③教育相談やQUを活用したより深い児童理解の実施

- ⑦児童アンケートやQUの結果をもとに、学級経営や仲間づくりに関する校内研修を行う。
 - ・夏季休業中に分析を行い2学期の学級づくりに生かす。
- ⑧子どもについてしっかり語る場を(6月、運動会・学習発表会・卒業前に)設定する。

①学習に向かう体づくりの推進

- ⑦全校での体づくり運動の実施
 - ・日本一周マラソン、なわとび集会
- ⑧体幹トレーニングを行い、体幹を鍛える。
- ⑨個人の意識を高め、実践力を養う健康教育の推進
 - ⑦子どもの実態に即した保健、給食、食に関する指導
 - ・指導内容、教材、おたより、掲示物の工夫
 - ・PTA部会と協力したすこやか委員会の活動(メディアに関する研修)
 - ・食の学習ノートの活用
 - ⑧達成感や満足感を感じさせることで知識を実践に変える取組
 - ・小中連携し、町の関係機関とも協力した「ここに元気チャレンジ(生活習慣)の取組
 - ・小5から中3までの連続した「自分でつくってお弁当の日」の取組
 - ・4年生「生活習慣病予防教室」の取組
 - ・6年生「味覚の授業(保護者へも呼びかけ)
 - ⑨保護者の意識を高めていくような連携をとる。
 - ・上記活動のほかに1・4年給食試食会、わたしの健康、食の学習ノート、おたより

①学びやすい・働きやすい教育環境整備の推進

- ⑦情報共有(「ホウ・レン・ソウ」)に努め、何でも話し合える職員室の雰囲気づくりに努める。
- ⑧働きやすい教育環境にするための情報提供に努める。
- ⑨効率的な会議の持ち方を提案し、試行していく。(ペーパーレス化、説明の省略等)
- ⑩スクールサポートセンターの活動を通して、教育環境の整備に努める。
- ⑪チーム会などにかかる時間を確保し、職員が学校運営への参画意識を高める。
- ⑫保護者・地域との連携
 - ⑦各種便りを積極的に発信する(学校だよりは月2回以上)とともに、川本町としての情報発信にも協力していく。
 - ⑧地域の「ヒト・モノ・コト」の発掘に努め、学習・環境整備に効果的に活用できるよう、教育委員会との連携の窓口になる。
 - ⑨行事の案内(運動会、学習発表会など)を積極的に行い、地域の方の学校行事への参加を促す。

3つの視点のフィルターを通してすべての教育活動を見る！

人権としての教育(一人一人の学びの保障)

人権を通じての教育(人権が尊重される環境づくり)

人権についての教育(知的理解と人権感覚)

全ての教育活動で推進する人権教育！よかったと思える教育活動には人権教育がある！

日々の観察・情報収集・意見交換や、年度途中の教職員自己評価・児童アンケート等による取組の見直し

新学習指導要領実施への対応(主体的・対話的で深い学びの研究、新しい評価の理解)

学びあいの文化づくり